

**第2次**

# **芦屋市市民参画協働推進計画**

市民参画・協働による住みよいまちづくり

平成27年3月

芦屋市

## 芦屋市民憲章

わたくしたち芦屋市民は、国際文化住宅都市の市民である誇りをもって、わたくしたちの芦屋をより美しく明るく豊かにするために、市民の守るべき規範として、ここに憲章を定めます。

この憲章は、わたくしたち市民のひとりひとりが、その本分を守り、他人に迷惑をかけないという自覚に立って互いに反省し、各自が行動を規律しようとするものであります。

- 1 わたくしたち芦屋市民は、  
文化の高い教養豊かなまちをきずきましよう。
- 1 わたくしたち芦屋市民は、  
自然の風物を愛し、まちを緑と花でつつみましよう。
- 1 わたくしたち芦屋市民は、  
青少年の夢と希望をすこやかに育てましよう。
- 1 わたくしたち芦屋市民は、  
健康で明るく幸福なまちをつくりましよう。
- 1 わたくしたち芦屋市民は、  
災害や公害のない清潔で安全なまちにしましよう。

## はじめに

大きな被害をもたらした阪神・淡路大震災から20年が経過しました。この間、市民と行政はともにその復興に取組み、この過程において、人と人との互いに理解しながらつながり合うことの大切さを学ぶとともに、市や地域に対する関心や愛着を育むことができました。



芦屋市に住む人びとや、学ぶ・働くなどで芦屋市に関わりを持つ、これら市民の方々の力を活かして活力あるまちづくりを進めていくために、平成20年には「芦屋市市民参画協働推進計画」を策定して〈参画〉と〈協働〉を推し進めてまいりました。また平成23年に策定された「第4次芦屋市総合計画」においても「人と人につながって新しい世代につなげる」「人々と行政のつながりをまちづくりにつなげる」などを基本方針としてかかげており、市民と市民あるいは市民と行政が力を合わせることの大切さが強調されております。

この「第2次芦屋市市民参画協働推進計画」は、これまでの成果と課題の上に立って、市民の皆さま一人ひとりが持つおられる市や地域への関心や愛着がまちづくりとして一層花開くための指針として、また芦屋市が今後より効果的に〈参画〉と〈協働〉を推し進めるための指針として策定いたしました。広く活用されることを願っております。

最後になりましたが、計画の策定に当たり、意識調査、ワークショップ、市民意見募集（パブリックコメント）にご協力いただきました多数の市民の皆さま及び貴重なご意見をいただきました芦屋市市民参画協働推進会議の委員の皆さまに心より感謝申し上げます。

平成27年3月

芦屋市長 山中 健

# 第2次芦屋市市民参画協働推進計画

## 目次

第1章	推進計画の基本的な考え方	1
第2章	推進計画	
1	基本理念	2
2	基本目標	3
3	取組の方向性	
	基本目標1	4
	基本目標2	7
	基本目標3	9
	基本目標4	11
	成果目標（指標）	13

## 資料編

- (1) 参画と協働についての意識・行動調査 調査結果の概要
- (2) ワークショップにおける意見
- (3) 市民意見募集（パブリックコメント）に寄せられた意見
- (4) 芦屋市市民参画及び協働の推進に関する条例
- (5) 「芦屋市市民参画協働推進会議」委員名簿
- (6) 芦屋市市民参画協働推進本部員名簿
- (7) 芦屋市市民参画協働推進本部幹事会委員名簿
- (8) 策定経過

本文中の「意識・行動調査からの意見」とは、「参画と協働についての意識・行動調査(平成26年3月)」での意見をさします。

「ワークショップからの意見」とは、「第2次芦屋市市民参画協働推進計画骨子案についてのワークショップ」での意見をさします。

## 1 第2次推進計画について

本市では、平成19年3月に「芦屋市市民参画及び協働の推進に関する条例」を制定し、その第17条（推進計画）により、その目的実現を計画的に進めるために「芦屋市市民参画協働推進計画（平成20年2月）」を定め、市民と市が協働で住みよいまちをつくることに努めてきました。

その後の7か年で、本市においては市民参画・協働を基本として、パブリックコメント等の市民参画の手続を経て各種の計画を策定し、市民の参画のもとに市民と市の協働による取組が進んでいます。また、多様な分野で市民活動が活発化し、地域においても自治の動きが高まりつつあるなどの成果が見えてきました。

平成23年3月に策定した「第4次芦屋市総合計画」では、目標とする10年後の芦屋の姿の一つ目に「一人一人のつながりが地域の力を高め、地域主体のまちづくりが進んでいる」を掲げ、施策目標として「市民が主体となった活動が増え、継続的に発展している」、「地域主体のまちづくりの仕組みが根付き、地域の力が高まっている」を掲げており、市民参画・協働を市政の大きな柱の1つとして位置付けています。

これらのことから、次は、市民が自立的にまちづくりを展開するステップであると考え、市民がより主体的に市民参画・協働に取り組むことを重視し、これまでの成果と課題の上に立ち、ここに第2次芦屋市市民参画協働推進計画を定めるものです。

## 2 計画の期間

この計画の期間を、平成27年度からの5年間とし、市民参画・協働の推進状況および社会経済環境の変化に応じて見直しを行うものとしします。

## 1 基本理念

この計画では、市民がより主体的に市民参画・協働に取り組むことを重視しています。次の新たな時代に向けて、より住みよいまちをつくるため、市民の力をさらに高めること、そして、また、市民を構成する、住む人、働く人、学ぶ人のほか、さまざまな団体が互いに強く結びつくとともに、市民と市がさらに連携を深めることをめざします。

「住みよいまち」とは、働く人も気軽に地域活動や社会活動に関われるまちであり、元気な高齢者がその力を発揮できるまちであり、子育て世代が楽しく子育てできるまちであり、また、子どもたちが将来にも住み続けたいくなる安心・安全なまちであると考えます。

すべての市民にまちづくり\*への機会が開かれ、また、すべての市民が互いに理念や目的を共有しながら、力を合わせる機会が豊富に得られる本市の創造をめざし、この計画の理念を次のように定めます。

## 市民参画・協働による住みよいまちづくり

芦屋市市民参画及び協働の推進に関する条例（定義）第2条 より

「市民」とは

市内に在住、在勤及び在学する個人並びに市内で活動する法人その他の団体をいいます。

「市民参画」とは

市民が市政に参画する意思を反映させることを目的として市の施策の企画立案、実施及び評価の過程に参加することをいいます。

「協働」とは

市民及び市がまちづくりについて、それぞれの役割と責務を自覚し、互いに尊重し、補完し、協力することをいいます。

### \*まちづくり

芦屋市市民参画協働推進計画（平成20年2月）において、市や地域をより良くすることを目的とした、〈考える〉〈情報を通わせる〉〈仕組みや制度を作る〉〈事業を行う〉など、すべての行動を「まちづくり」としてとしました。

## 2 基本目標

基本理念の実現に向けては、市民それぞれの意識を高めるとともに、これを十分に引き出し、市民と市民並びに市民と市との間で課題と目的を共有しつつ、自立と連携のもとに取り組む必要があります。市民参画・協働によってそれが実現される時、市民が主体となるまちづくりが進んだと考えることができます。

基本理念の実現に向けて、次のように基本目標を定めます。

基本目標1 〈そ だ つ〉 市民参画・協働の意欲を高め市民の力を豊かにします

基本目標2 〈つながる〉 力を合わせるため連携の機会を充実します

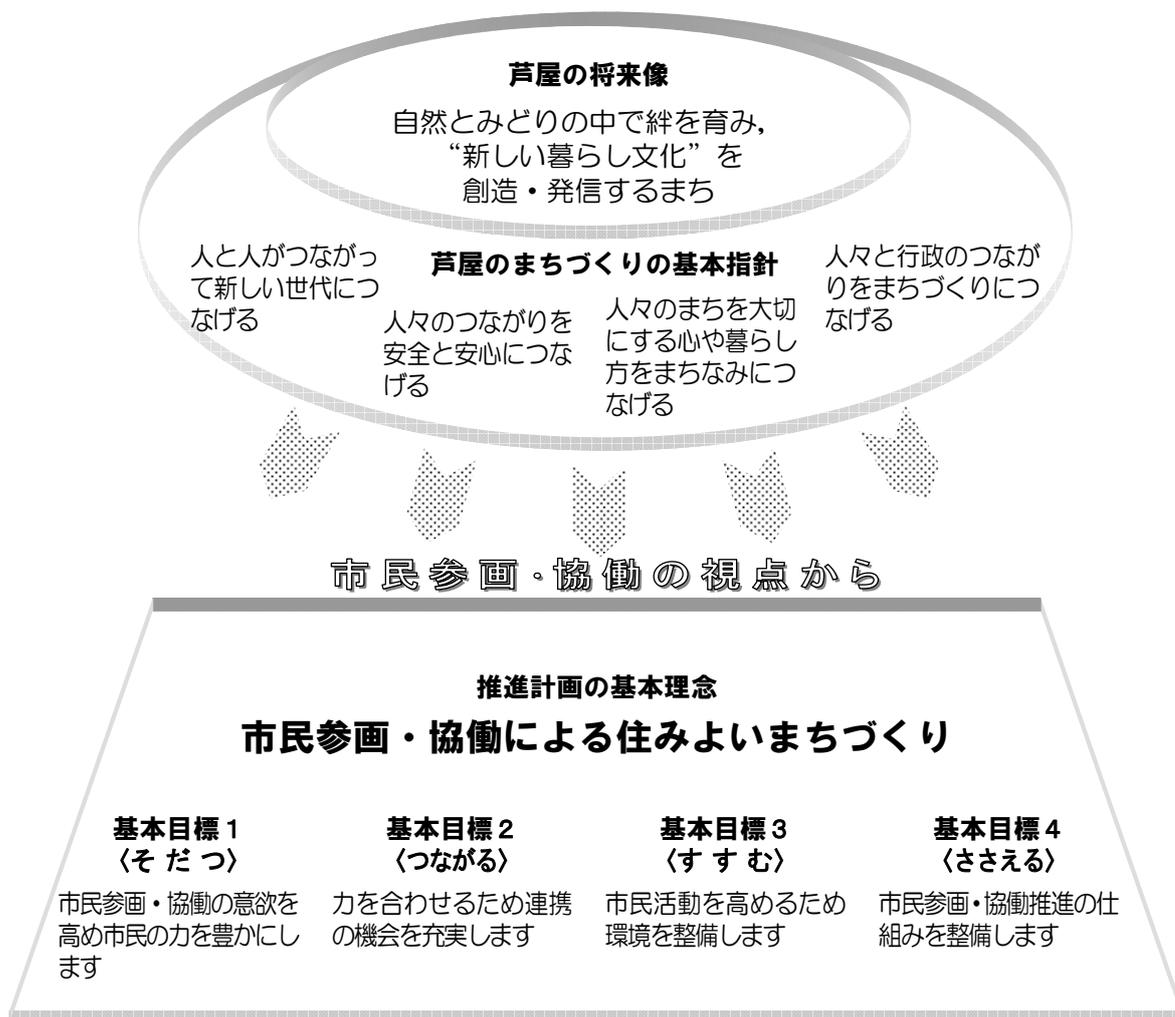
基本目標3 〈す す む〉 市民活動を高めるため環境を整備します

基本目標4 〈ささえる〉 市民参画・協働推進の仕組みを整備します

### 第4次芦屋市総合計画との関係 [概念図]

第4次芦屋市総合計画

第2次芦屋市市民参画協働推進計画



### 3 取組の方向性

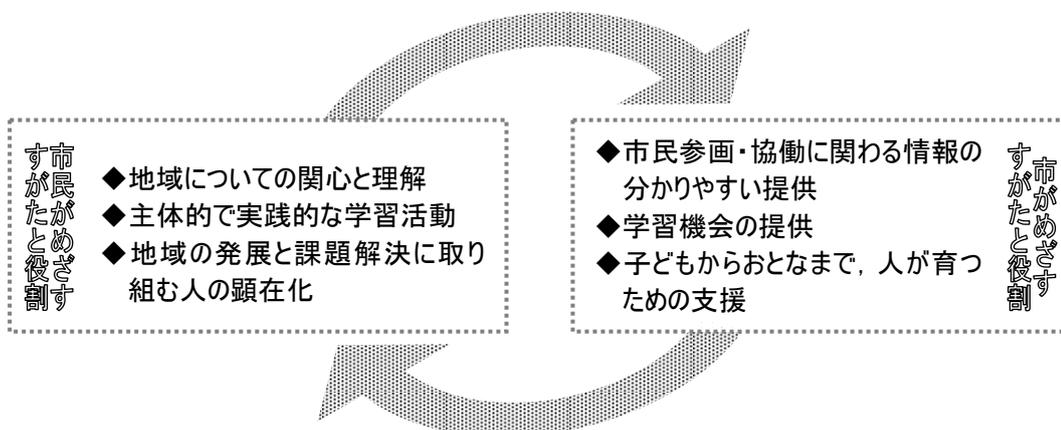
#### 基本目標1 〈そだつ〉

#### 市民参画・協働の意欲を高め市民の力を豊かにします

市民が地域や社会で主体的に活動することによってまちが良くなるとともに、共通の課題をみんなで解決する力を身につけることができます。

そのために、地域に関わる情報や市の情報をだれもが容易に手に入れられ、また、この上に立った学習機会が豊かにあることをめざします。

また、人々の意欲や特技・経験を積極的に引き出し、生きがいの創造に結びつけるとともに、地域を支える人材を豊かにします。さらに、市民参画・協働を未来につなぐため、子どもたちがまちづくりに関心をむけるきっかけの提供にも取り組みます。



#### (1) 情報を手に入れやすく、分かりやすく

○地域についての具体的な情報や行われている活動などの情報を獲得し、それを発信することを支援します。

・自治会情報(例:自治会だよりなど)の充実・強化

への支援

- ・市民による地域マップ等の作成への支援 など

○市民参画・協働に関する多様な情報を、だれもが容易に入手できるよう努めます。

- ・情報媒体の多様化(広報紙, チラシ, 掲示板, ネットなど)
- ・子どもをはじめとして、だれにとっても親しみやすく理解しやすい編集 など

○多様な情報を多様な媒体で提供するとともに、これらをまとめた市民参画・協働に関する情報の窓口を充実します。

- ・あしや市民活動センターの情報発信機能充実
- ・本市ホームページの充実 など

## (2) 学ぶ機会をゆたかに

○さまざまな場面において、市民の主体的な学びを支援します。

- ・市民によるまちづくり教材(例:防災かるたなど)の開発支援
- ・専門的な知識・技能を有する市民の発掘と、教室や講座の場などでの講師としての起用 など

○市民参画・協働・まちづくりに関する学習機会を充実します。

- ・創意をひきだし、実践的なワークショップの実施・展開
- ・まちづくりに関わる出前講座の充実・開発 など

## (3) 未来のまちづくり<sup>ひと</sup>人を育てる

○学校教育において、市民参画・協働やまちづくりへの関心を高めます。

- ・小中学生向け市民参画・協働事例集の製作など

○子どもたちの地域活動への参加・体験学習を支援します。

### 意識・行動調査からの意見

今回このような調査票が届いたことで、市民参画協働に関して興味を持ったのでこれからもこの調査は続けていくと良いと思います。

今まで市民参画協働についてあまり知らなかったので、今回のように情報をもっと発信していくことで市民の意識が高まるのではないかと思います。

自分の住んでいる市で要望がある場合は、どこに意見を言えばいいか分からなかったので、情報発信をしてほしいと思います。

### ワークショップからの意見

新しい地域では、どう地域に参加していいか分からない子育て世代も多いため、そうした場を投げかけていけば、同時に防災や清掃の場にも参加してくれるようになる。

### ワークショップからの意見

子どもの時期からこうした意識を養えば、将来地域に帰ってくるのではないかと。

- ・親子での市民活動・地域活動(コミュニティ・スクールなど)への参加促進
- ・夏休み期間中における子ども向けまちづくり講座の開催
- ・「トライやるウィーク」の地域活動への受け入れなど

#### (4)「人そだち」を支える

○将来の地域を支える人材を地域とともに発掘し、地域とともに「人そだち」を支えます。

- ・市民活動・地域活動に関する啓発の充実
- ・気軽な参加機会の提供によるボランティアのすそ野の拡大
- ・講座やセミナー(地域のボランティアコーディネーター養成講座等)などの機会をとらえた地域人材の発掘
- ・役員の負担を分散し、若い世代へ機能を継承するための、自治会等の運営体制検討支援 など

○地域活動の活性化に向けて、人や情報などを結び合わせる役割を充実します。

- ・人・団体・市の間をつなぐ地域のボランティアコーディネーター養成
- ・地域リーダー講座の開催 など

#### ワークショップからの意見

役員をうまく回転させて地域の人間が絶えず何かに参加していれば自然と人材発掘になる。

#### ワークショップからの意見

実際に自治会活動で走り回ってくれているのはほとんどが女性だ。自分の若いころを考えれば、結局リタイア後の人間が(自治会を)担うべきだが、継承の問題を考えると、地域のナンバー3あたりに若い人が入り、地域というのはどういふものなのかをベテランが教えていかなければいけない。

基本目標2 〈つながる〉

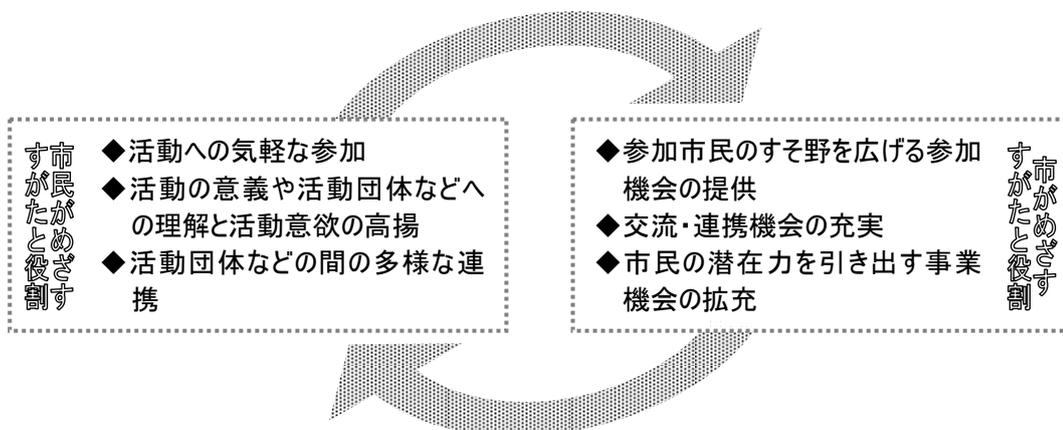
力を合わせるため連携の機会を充実します

人や団体が個別にその力を高めることに加えて、これらの力を合わせることによってまちづくりを強く進めることができます。そのためには、人や団体が互いに理解し合うことと、この上に立ってそれぞれの強みを活かしたつながりをつくるのが効果的です。

そのために、市民が多様なライフステージにあり、多様なライフスタイルで暮らしていることに対する理解のもとに、だれもが活動のきっかけを得るための機会を豊かに提供するとともに、市も含め、まちづくりに関わるすべての主体が互いに交流し、手を取り合うことを促します。

ワークショップからの意見

5か年の推進計画だが、結構進んできた部分もあると思う。あしや市民活動センターができてから場所としても活動の面においても活発化した。地域ひろばでは課題解決の仕組みができつつある。まちづくり、景観等への取組や地区計画のできている数でもトップクラスと市民意識は高い。



(1) まちづくりのための多様な舞台を充実

○市民参画・協働へのきっかけを多彩に提供します。

- ・勤労者や子育て世代に向けた気軽な参加機会の提供促進(週末まちづくりイベントの開催など)
- ・身近な地域活動の企画・実施の支援 など

○地域が課題を解決する力を高めるよう支援します。

- ・地域ひろば、市民ひろば\*の計画的で継続的な展

意識・行動調査からの意見

誰もが、自分の住んでいる地域が良くなってほしいと思うはず。そういう人たちがどう取り組んでいけるかが難しいですね。同じ人がいくつもの団体や活動に参加しているのが実態でしょうか。気軽に参加できる簡単なことから始められるように、ハードルを下げてもっと募集すれば良いのではないのでしょうか。

## 開 など

### \* 地域ひろば, 市民ひろば

地域の課題を解決し、誰もが豊かに住み、学び、働くことができるようにするためには、その地域に関わる人たちが、共通の場集まり、地域の実情を知り、地域を良くするための手だてを考え、そのためにできることをみんなで考え、行動することが求められています。このような場を「地域ひろば」と名づけました。

新しい課題ごとに本市が自治会連合会のブロックごとに自治会・NPOの役員の皆さんに事前説明会を行い、その後、「地域ひろば」を開催し、協議します。参加団体は振り返り会議を行い、その結果を市に報告します。全市的、広域的課題については、「地域ひろば」出席団体と、全市的な団体（社会貢献団体など）も含めて全体会として「市民ひろば」を開催し協議します。

## (2) みんなが分かり合い、つながり合う

○市民（市民活動団体、事業者など）相互の連携機会を充実します。

- ・地域防災など多くの人が身近と感じる問題をテーマにした総合的な交流会の開催 など

○自治会とNPOなど市民活動団体の交流・連携の機会を充実します。

- ・NPO等の専門性を地域課題の解決にいかすためのマッチング機会の提供 など

○市民と市との情報交流, 連携の機会を充実します。

- ・市民と市が協働して開催するまちづくり懇談会（市民と市長の懇談会）の充実支援 など

## (3) 市民の意欲と力を活かす

○市民の創意と意欲を市民参画・協働で活かす仕組みを検討します。

- ・市民の発意による自主的なまちづくり事業に対する支援施策の検討 など

### ワークショップからの意見

防災防犯をやっていると、自治会員であろうがなかろうが助け合わなければならない。有事の際は自助と共助だけが頼りなので、所属に関係なく訓練時などには参加してもらえるようにしなければならない。

### ワークショップからの意見

得られることしか考えていない市民意識は変えていかなければならない。無理のないやり方でなければ、今の時代みんな家庭の事情などもあり、続かない。一生懸命もいいが、まずは楽しくなければ。

## 基本目標3 〈すすむ〉

## 市民活動を高めるため環境を整備します

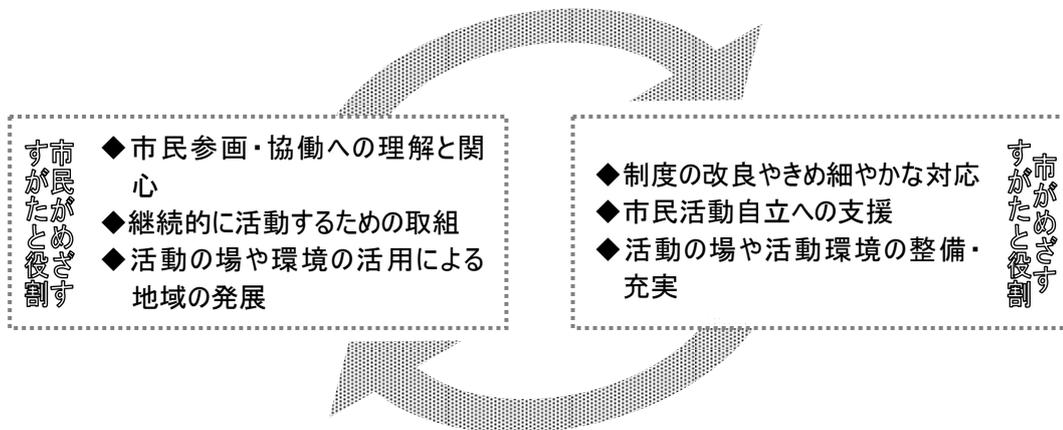
本市における市民参画・協働は、市民参画のもとで取り組まれたその指針づくりや条例の制定を経て約10年の歴史をもち、徐々にその成果も見られてきました。

今後はさらに市民参画・協働の浸透を促すとともに、市民活動の自立性と主体性が高まっていくことが望まれます。

そのために、市民参画・協働への理解と関心を高め、更なる浸透に努めるとともに、市民の自主的な活動が維持・発展するための支援を充実します。また、すべての市民がのびのびと、また、効果的に活動を進めることのできる環境づくりを図ります。

## 意識・行動調査からの意見

以前の商店街の通りには活気があり、人とのつながりが温かく、通り過ぎる人たちのおおらかな風景を昨日のように懐かしく思います。今は店もでき、何となく人の行き来も目に入るようになり、若い人たちの力が活気づけるようなまちづくりを希望し、私も地域活動に参加し、芦屋市民としてなるべく多くの意見を述べるように協力していきたいと思います。



## (1) 市民参画・協働への道をひろげる

○市民参画・協働への理解と関心を高め、浸透を促します。

- ・市民参画・協働に関する講座やセミナー等の定期的な開催 など

## (2) 活動の自立を支える

○市民活動などに関する助成制度などの情報を積極的に提供します。

○持続的な活動継続の仕組みづくりを支援します。

・ソーシャルビジネス(SB), コミュニティビジネス(CB)\*の促進 など

\* ソーシャルビジネス(SB), コミュニティビジネス(CB)

地域社会の課題解決に向けて、市民、NPO、企業など、さまざまな主体が協力しながらビジネスの手法を活用して取り組むことを、ソーシャルビジネス(SB)／コミュニティビジネス(CB)と呼びます。環境保護、高齢者・障がい者の介護・福祉、子育て支援、まちづくり、観光などのさまざまなテーマが考えられます。二つの用語に大きな意味の違いはありません。

兵庫県ではコミュニティ・ビジネスを「生きがいある新しい働く場づくりをめざして、県民一人ひとりが社会の担い手として参画し、自立したライフスタイルづくりをめざす取組の一つとして、地域課題の解決に自分たちで取り組み、対価を得ることでビジネスとして継続させていく事業」と定義しています。

## (3) ネットワークづくりと活動の場づくりを支える

○あしや市民活動センター(リードあしや)の機能を充実します。

・交流促進・情報提供・助言指導・相談各機能の強化  
・学習機会の充実  
・利用者の利便性の向上 など

○身近な活動の場を充実します。

・子どもや高齢者に向けた地域での居場所づくり支援  
・公共施設の活用による場の提供 など

### ワークショップからの意見

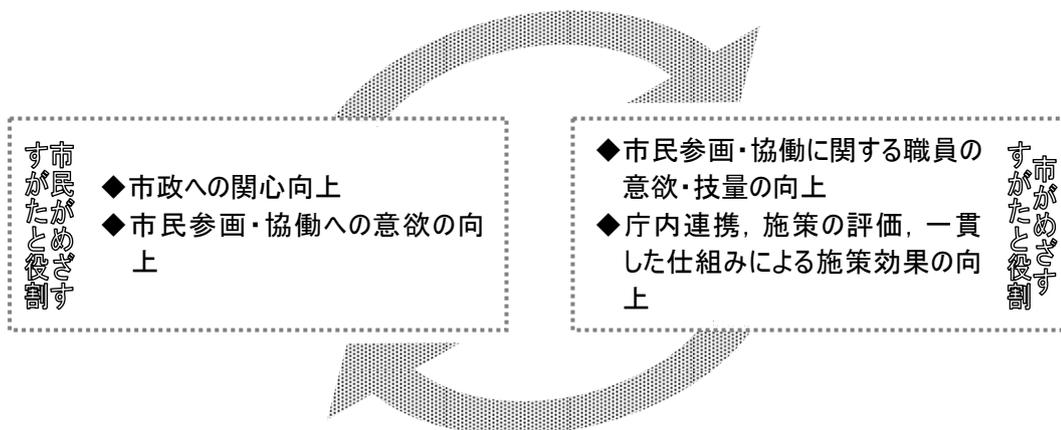
地域のPTAから老人会、子ども会、多くの団体が連携して取り組める環境を。

## 基本目標4 〈ささえる〉

## 市民参画・協働推進の仕組みを整備します

市民と協働して業務を経験したことのある市職員の約8割が、協働したことの成果があったと回答しています（「参画と協働についての意識・行動調査」平成26年実施）。このことから、職員自身が業務を離れても市民参画・協働に取り組むことによって、本市における市民参画・協働のはたらきをさらに高めることが期待されます。また、市民参画・協働は市の多くの分野に関係することから、市全体として連携を緊密にすることが必要です。

そのために、市民参画・協働に向けて本市の職員ひとりひとりが認識を高めながら実践できる環境を整備するとともに、庁内の連携をさらに充実することを図ります。また、これまで得られた市民参画・協働の成果を総括し、そのうえに立って、より効果が高く、また、市民にもわかりやすく取り組みやすい市民参画・協働の仕組みを構築します。



## (1) 職員の市民参画・協働力をパワーアップ

○職員が自発的に市民活動・地域活動に取り組む意欲を高めます。

・職員啓発の充実

- ・本市の内外での市民活動・地域活動の奨励 など

○市民参画・協働に積極的に取り組む職員を増やします。

- ・各課における(仮称)協働推進リーダーの設置
- ・自治会・NPOなどと連携した実践的な職員研修 など

## (2) 庁内のつながりを密接に

○全庁的に市民参画・協働への意識高揚と行動を促します。

○庁内の連携体制を充実します。

- ・市民への情報提供のあり方検討
- ・関係課間の調整・連携 など

## (3) 市民参画・協働の効果を高める

○一貫した市民参画・協働の仕組みを構築します。

- ・提案－計画－準備－実施－評価など施策の総合化 など

○成果目標を設定し、推進計画の推進状況を定期的に点検し、評価します。

- ・PDCA(Plan(計画)-Do(実施)-Check(評価・点検)-Action(対処・反映))の徹底と、特にC(評価・点検)の中でうまくいかなかった事例の前向きな分析・検討の重視 など

### ワークショップからの意見

毎日のように市からの緑の封筒が届く状態だ。他市では自治会に発信することをいったんすべてまとめる庁内窓口があるらしい。芦屋も検討してはどうか。

## 成果目標（指標）

平成 31 年度末までに達成すべき目標値を以下の通り定めます。

参画と協働についての意識・行動調査(平成 26 年3月)での数値を基にした成果目標です。  
平成 31 年度末までの中間で調査を行い、進捗状況を検証します。

〔基本目標 1 に関する指標〕 市民活動や地域活動に取り組む人材が市民の間に育っている  
と考える市民・市職員の割合

(平成 26 年) (平成 31 年度末)

「できている」とする市民 17.6% → 25%

「できている」とする市職員 28.1% → 35%

〔基本目標 2 に関する指標〕 市民と市が協力し合って市内や地域の課題解決に取り組む  
機会が充分にあると考える市民・市職員の割合

(平成 26 年) (平成 31 年度末)

「充分にある」とする市民 16.6% → 25%

「充分にある」とする市職員 32.1% → 40%

〔基本目標 3 に関する指標〕 パブリックコメント制度を知っている市民の割合

(平成 26 年) (平成 31 年度末)

「知っている」とする市民 18.3% → 25%

〔基本目標 4 に関する指標〕 協働した経験がある。協働している市職員の割合

「協働した経験がある。協働している」とする市職員

(平成 26 年) (平成 31 年度末)

31.9% → 40%

# 資料編

## (1) 参画と協働についての意識・行動調査 調査結果の概要

# 参画と協働についての意識・行動調査



## 調査結果の概要

芦屋市では、芦屋市市民参画及び協働の条例に基づき、市政に市民が参画し、市民と市が協働して計画的に市政を進めてきました。このたび、市民と市職員に対して参画と協働についての意識と行動を調査しましたので、その結果概要を示します。この調査結果は、第2次芦屋市市民参画協働推進計画を策定するための参考資料とします。

小見出しの横の(民)は市民に対する設問、(民)(職)は市民と市職員に対する共通設問です。調査方法については末尾をご覧ください。

### 安全第一!

#### [地域で気になっていること] (民)

住んでいる地域で気になっていることは、①夜道の暗さや治安などの防犯、②ごみ出しなど衛生環境に関すること、③歩道や通学路などの交通安全が、上位の3項目となっています。



これら治安や安全をあげる意見の傾向は40歳代以下の市民で特に強く、60歳以上の市民では「高齢者の孤立やその見守り」が上位となるなど、年齢によっても気になっていることに違いがあります。

#### 全体平均を10ポイント以上上回る意見

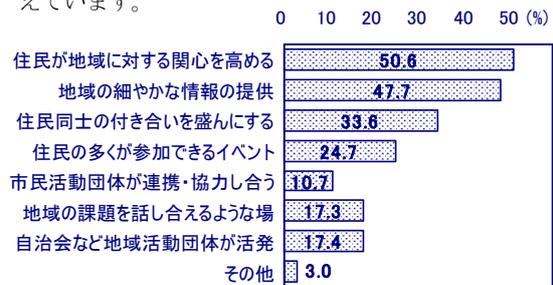
男性 40歳代	歩道や通学路などの交通安全 夜道の暗さや治安などの防犯
男性 50歳代	めいわく駐車や駐輪に関すること
男性 70歳以上	近所同士のつながりや助け合い 高齢者の孤立やその見守り
女性 20歳代	夜道の暗さや治安などの防犯
女性 30歳代	夜道の暗さや治安などの防犯 歩道や通学路などの交通安全
女性 40歳代	歩道や通学路などの交通安全
女性 50歳代	ごみ出しなど衛生環境に関すること
女性 60歳代	高齢者の孤立やその見守り
女性 70歳以上	高齢者の孤立やその見守り

### ウォッチ・ザ・地域

#### [地域活力向上のために必要なこと] (民)

安心できて活気のある地域であるために必要なこととして、①住民一人ひとりが地域に対する関心を高めること、②地域の細やかな情報をもっと提供されること、③住民同士の付き合いを盛んにすること、などが上位にあげられています。

多くのひとが、地域をよく知り、地域への関心を高め、住民同士のふれあいを高めていくことが大切だと考えています。



住民の多くが参加できるイベントへの支持は、全体では4位ですが、男性30歳代や女性20歳代の比較的若い市民において強く支持されています。

#### 全体平均を10ポイント以上上回る意見

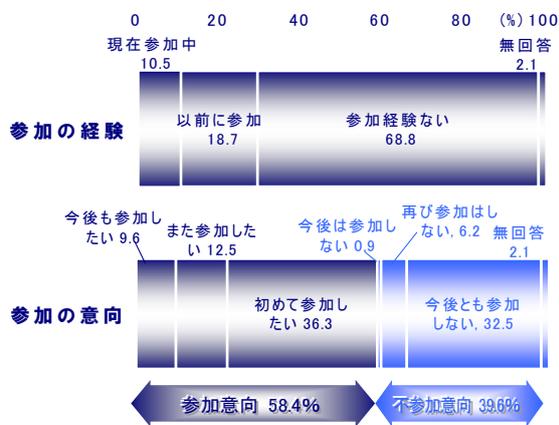
男性 20歳代	地域の細やかな情報の提供
男性 30歳代	住民の多くが参加できるイベント
男性 70歳以上	住民同士の付き合いを盛んにする
女性 20歳代	住民の多くが参加できるイベント
女性 50歳代	地域の細やかな情報の提供

# 意欲にあふれて

## 【市民活動・地域活動の経験や意向】<sup>①</sup>

市民活動や地域の活動に現在参加している市民は約1割、以前に参加したことのある市民は約2割、参加経験のない市民は約7割です。

そして今後の意向をたずねると、市民活動や地域の活動に参加したいと思っている人は約6割にのぼり、参加経験のある市民の割合の約2倍となっています。



# 情報・相談・指導で、あと押し

## 【市民活動などの活発化のために必要なこと】<sup>②</sup> <sup>③</sup>

市民活動や地域の活動が活発になるためには、①市内の団体や行事などについての情報提供を充実する、②集会所などの施設をより使いやすくする、③専門家の派遣など助言や指導する機能を充実する、などが支持されています。

市職員においても、団体や行事などについての情報提供をあげる意見が最も多く、市民の意見と共通しているほか、これに次いで団体に対する情報提供や相談機能を充実することがあげられています。

### 全体平均を10ポイント以上上回る意見

男性 20 歳代	団体に対する資金的支援を充実する 団体の顕彰制度など社会的な認知を
女性 20 歳代	集会所等の施設を使いやすくする 団体間の連携や協力関係を緊密に
女性 30 歳代	団体に対する資金的支援を充実する
女性 60 歳代	集会所等の施設を使いやすくする

今回このような調査票が届いたことで、市民参画協働に関して興味を持ったのでこれからもこの調査は続けていくと良いと思います。今まで市民参画協働についてあまり知らなかったのが、今回のように情報をもっと発信していくことで市民の意識が高まるのではないかと思います。自分の住んでいる市で要望がある場合は、どこに意見を言えばいいかわからなかったのが、情報発信をしていってほしいなと思います。よろしく願いいたします。(20歳代女性)

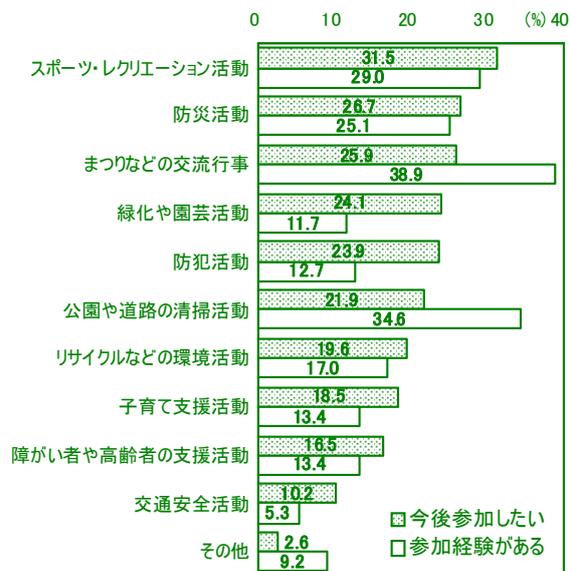
# 市民、それぞれに

## 【参加経験のある分野と今後参加したい分野】<sup>④</sup>

参加したいと思う分野として、①スポーツ・レクリエーション活動、②防災活動、③まつりなどの交流行事、などに人気があります。

スポーツ・レクリエーション活動は若い男性、防災活動は男性20歳代や女性50歳代などで支持が高くなっています。男女の30歳代や女性20歳代では子育て支援活動の人气がそれぞれ高いなど、市民の層によって関心を持つ分野は多様です。

皆皆、自分の住んでいる地域が良くなってほしいと思うはず。そういう人たちがどう取り込んでいくかが難しいですね。同じ人がいくつもの団体や活動に参加しているのが実態でしょうか。気軽に参加できる簡単なことから始められるように、ハードルを下げ広く募集すれば良いのではないのでしょうか。(50歳代女性)

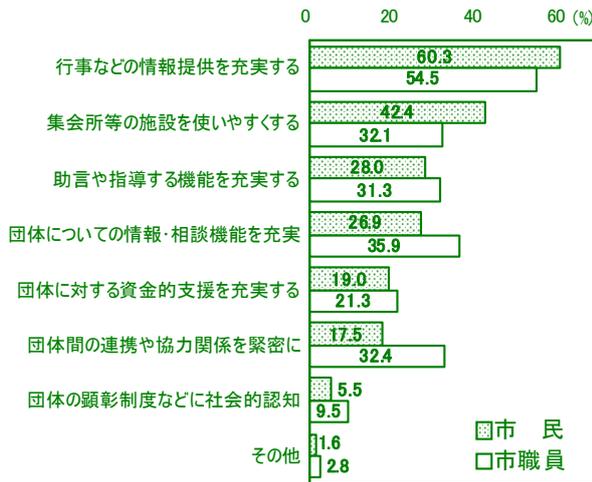




情報は細かく、市民に行き渡るように考えていただきたいと  
思います。若い世代から高齢者まで、すべての世代に対しての  
情報を伝える方法を模索してみるべきです。広報紙の載せ方など  
も工夫が必要です。(60歳代女性)

# 力をあわせてニーズに対応

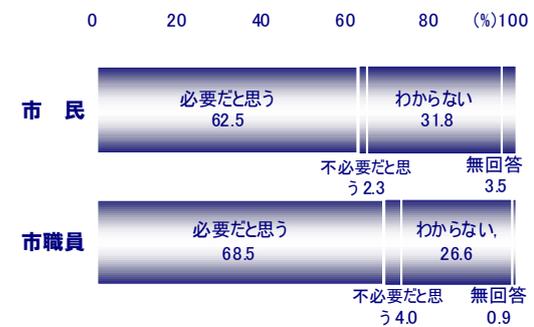
## 【市民参画協働の必要性と理由】



震災後、周りも新しく家も建て替えられ、住み良い町になって  
きた一方、高齢化し、世代が変わるにつれ、隣同士のつきあ  
いも遠ざかり、あいさつ程度に。顔も会わさないこともあり、さびしく  
もあります。以前の商店街の通りには活気があり、人とのつながりが  
温かく、通り過ぎる人たちのおおらかな風景が昨日のように懐かしく  
思います。今は店もでき、何となく人の行き来も目に入るようになり  
、若い人たちの力が活気づけるようなまちづくりを希望し、私も地  
域活動に参加し、芦屋市民としてなるべく多くの意見を述べるよう  
に協力していきたいと思っています。(60歳代男性)

市民参画協働は必要と考える市民が62.5%と多くなっています。

市職員では68.5%が市民参画協働が必要であると回答して  
おり、市民の割合を上回ります。さらに、業務で市民や市  
民団体と協働した経験のある職員ではこの割合が87.5%に  
のぼるほか、協働したことの成果があった、と回答した割  
合は79.8%と高い割合を示しています。

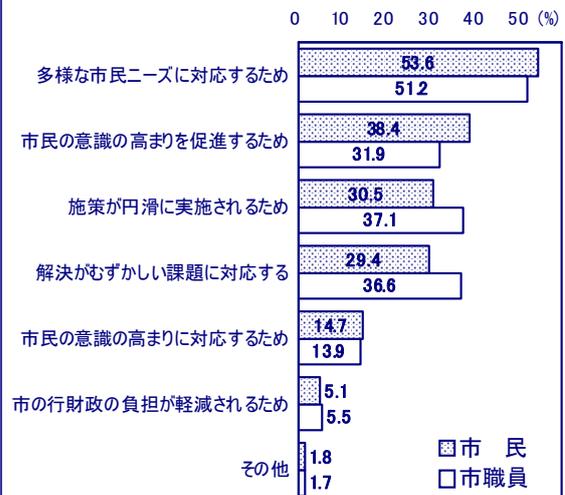


### 全体平均を10ポイント以上上回る意見(参加したい分野)

男性 20歳代	スポーツ・レクリエーション活動 防災活動 リサイクルなどの環境活動
男性 30歳代	まつりなどの交流行事 子育て支援活動 スポーツ・レクリエーション活動
男性 40歳代	スポーツ・レクリエーション活動 公園や道路の清掃活動 まつりなどの交流行事 防犯活動
男性 50歳代	交通安全活動 防犯活動
男性 70歳以上	障がい者や高齢者の支援活動
女性 20歳代	まつりなどの交流行事 子育て支援活動
女性 30歳代	子育て支援活動 まつりなどの交流行事
女性 50歳代	リサイクルなどの環境活動 防災活動
女性 70歳以上	緑化や園芸活動

市民参画協働が必要だと考える理由としては、市民で  
は、①個別地域の課題解決や多様な市民ニーズに対応  
するため、②市民自治に対する市民の意識の高まりを  
促進するため、③互いに協働するほうが施策が円滑に  
実施されるため、が主なものです。

順位は少し変わりますが、市民も市職員も、ニーズへ  
の細やかな対応や施策実施の円滑化などを大きな理  
由としている点が共通しています。



# 参画協働、まだまだ課題が



住民参加行事などでも時間のある高齢者ばかりであったりして活力に欠けることが多くあるように思う。若年層などが参画しやすい制度づくりや時間などにしないと、地域での世代格差や、ますます行事などへの参加率が低下すると思う。(30歳代男性)

## 【市民参画協働の達成状況】 民 職

市民が主体となって、また市民と行政が互いに力をあわせてまちづくりに取り組む「市民参画協働」がどれくらい達成されたのかを、市民と市の職員に対して8つの項目でたずねました。ある程度達成されていることを認める「おおむねできている」とする割合の8項目の平均は市民が5.9%、市職員が12.9%で、市職員と比べて市民の評価はさびしくなっています。また、「おおむねできている」「できていない」などの選択肢をそれぞれ重みづけして得点化した結果、評価の低い項目として、市民では(8)市民と市が協力し合って市内や地域の課題解決に取り組む機会が充分にある、(6)市の施策や施策案に対して、市民が意見を伝える機会が充分に開かれている、(5)市民活動や地域活動に取り組む人材が市民の間に育っている、などがあげられ、特に(6)は市職員との差が大きくなっています。一方、市の職員では(5)と(8)が低い評価という点で市民と共通しており、協働によって課題を解決する力と市民人材を育成するという点で評価が厳しいことが、市民と市職員で共通しています。

市民の順位	市民参画協働に関わる事項	市職員の順位	加重点の差(市職員-市民)
第1位	(1)市政に関するさまざまな情報が、市民に対してわかりやすくまた充分に提供されている	第1位	28点
第2位	(7)市民活動や地域活動に取り組むための場が充分にある	第4位	38点
第3位	(2)市民参画協働に関する市の情報が、市民に対してわかりやすくまた充分に提供されている	第5位	44点
第4位	(3)市民参画協働にかかわる団体や催しなどの情報が、市民に対してわかりやすくまた充分に提供されている	第2位	56点
第5位	(4)市民参画協働にかかわる講座などの学習機会が、市民に対して充分に提供されている	第6位	40点
第6位	(5)市民活動や地域活動に取り組む人材が市民の間に育っている	第8位	23点
第7位	(6)市の施策や施策案に対して、市民が意見を伝える機会が充分に開かれている	第3位	67点
第8位	(8)市民と市が協力し合って市内や地域の課題解決に取り組む機会が充分にある	第7位	40点

## 参画と協働についての意識・行動調査 調査方法

調査対象：(市民) 20歳以上の市内居住者 2,000人を無作為抽出  
 (市職員) 特別職・病院の医師や看護師等・嘱託職員・臨時的任用職員を除く 817人  
 配布・回収：(市民) 配付・回収とも郵送  
 (市職員) 各課に配付、市民参画課の連絡箱への投函で回収  
 調査期間：2014年(平成26年)1月27日(月)～2月18日(火) (2月3日(月)に、お礼兼催告はがきを発送)  
 有効回収数：(市民) 970件 (回収率:48.5%)  
 (市職員) 527件 (回収率:64.5%)

調査では、「市民参画協働」をつぎのように説明しました。  
 『「市民参画」とは、市民が市政に参画する意思を反映させることを目的として、市の施策の企画立案、実施及び評価の過程に参加することをいいます。また「協働」とは、市民及び市がまちづくりについて、それぞれの役割と責務を自覚し、互いに尊重し、補完し、協力することをいいます。』

## 発行 / 芦屋市企画部市民参画課

〒659-8501 兵庫県芦屋市精道町7-6 電話 (0797)38-2007 ファクス (0797)38-2004  
 Eメール : info@city.ashiya.lg.jp ホームページ http://www.city.ashiya.lg.jp/

## (2) ワークショップにおける意見

### 第2次芦屋市市民参画協働推進計画骨子案についてのワークショップ

「参画と協働についての意識・行動調査」調査結果の概要をもとに開催

平成 26 年 11 月 4 日午前 朝日ヶ丘地区集会所 10 名参加

平成 26 年 11 月 4 日午後 あしや市民活動センター 24 名参加

平成 26 年 11 月 5 日午前 潮見地区集会所 9 名参加

計 3 回開催 延べ 43 名参加

#### 地域の人材

- ・人材問題については、リタイア後の人でなければ事実上不可能だ。
- ・若い人は週末程度でいいのでやれる時だけ参加してもらい、そういうところで意欲ある人をうまくピックアップしていくつもりでなければならない。
- ・市民活動センターなどからいろいろ講習会の情報がくるが、そこへ行って勉強できるのは会長だけであり、それが次の年代へ情報がつながらない。次の世代が講習に参加し新しい気づきを得てもらえなければ意味がない。
- ・男はずっとお金を稼ぐために働いてきた。その状態から突如無償ボランティアの自治会長というポジションは難しいというものもあるようだ。
- ・高齢者ばかりの自治会のものであっても、実際には長く取り組んでいる健康な高齢者の集まりという面もある。
- ・若い人はイベントなどには参加意欲があるが、役員や班長などはしたくない。
- ・実際に自治会活動で走り回ってくれているのはほとんどが女性だ。逆に会議体のような場は女性が苦手なので男性が出てくるという役割のような立ち回りもある。
- ・10年以上会長をしている人が幾人もいるが、後継ぎがいない。当自治会では、会長の任期を最長4年と規定し、参加意欲があるなら顧問等として立ち回ってもらっていいが、もし後任が立たないなら自治会は崩壊でよいというルールで進めている。
- ・定年後65歳あたり以降の人が参加してくれればよいと思っている。
- ・地域のことは60代からやればよい。活動意欲のある人というのは数人は必ずいるので、頭を低くしてお願いすれば引き込める。
- ・リタイアした人を中心というより、継承の問題を考えると若い人を取り込む方法を重視しなければならない。こんな時間の会合ではサラリーマンは参加できないので、夜間や週末などを検討すべきだ。
- ・うちの地域には働きに出ている人はほとんどいない。動けるのも助けがいるのも日中に地

域にいる人だ。まずはその人たちを中心に考え、参加してくれる若い人は週末などに少し接点をつくってはどうか。

- ・自分の若いころを考えれば、こういう場に平日や週末に参加するかというと、参加しない。結局リタイア後の人間が担うべきだが、若い人の意見を反映するためには、日頃から若い人の話をきいておかなければ高齢者だけが好き勝手する場所にしかならない。
- ・団塊世代がみんなリタイアしたが、そこから腰を据えて自治に取り組めばいい。リタイアしてからだと広報紙を読むなどするだろうから、できるひとの意識を自治活動に向けていけるようになればいい。
- ・若い人が総会にまれに参加しても、日中は地域にいないために腹の底からの地域への責任感がなく、決算書などについても引っ掻き回すだけだ。しっかり地域のことを考えた人が取り組まなければ段々筋がくるってくる。
- ・高齢化し若い人との価値観の隔たりを感じるが、一方、では若い人に代わってほしいと投げかけても断られる。
- ・地域のナンバー3あたりに若い人が入り、地域というのはどういうものなのかをベテランが教えていかなければいけない。会社基準で若い人が取り組むだけでは、とげとげしい場にしかならない。
- ・リタイアした者は若者の意見を汲むすべがない、過去の思い入れを語るばかりで現実に即していない意見ばかりを高齢者が考えるばかりだ。
- ・イベント仕掛けるのは誰なのか。誰がプランし仕掛けて実行するのか、そういうノウハウが既に地域には崩壊している。若い人は生きるので精一杯な時代で、地域のことを考えられる余力があるのは高齢者だけ。こうした会議の場も若い人が参加できる時間ではない。
- ・自治会にもいろんな年代が入っていれば各層の意見が出てくるのではないか。
- ・1年サイクルで役員が交代すると常にフレッシュでいいようにも思える。問題は各々だと感じる。
- ・自治会の役員が1，2年で交代するのは、みんなが参加する自治会につながるため悪いことではないのではないか。任期上限や就任年齢上限を規約で決めることで新しい人で回転するようになる。
- ・任期を短くして、役員を隣家へと隣家へと回していくことにすれば、隣人同士の交流にもなる。また、こうすることで、地域にいる優秀な人材にも順番だからということで参加してもらえたり、予想外に、熱心な埋もれた人材の発掘にもつながる。
- ・骨子案に「未来のひとづくり」とあるが、無理に育てずとも、役員をうまく回転させて地域の間人が絶えず何かに参加していれば自然と人材発掘になる。また、みんなが自治会に関係することで、自治会の仕事や存在意義を知ってもらえる。みんなが新しくまちづくりにつながる、みんなが参加する自治会。班長程度なら若い人でも仕事の支障をきたさない程度の役割でこなせる。

- ・ボランティアは無償であるというのは間違い。もちろんできる範囲でやるものではあるが、あくまでも気持ちは無償であるが、当たり前のものではない。
- ・自治会というが、実際にそれが動いているのはごく一部のボランティア精神だけによるものだ。

## 地域の運営

- ・何をすることも昔は5町で取り組んできた。しかし最近では4町になり参加者も減少し、一番活発な地域に残りが参加する状態になっており、そこも坂の上なので参加が大変で参加者も減っている。高齢化も進んでおり参加が大変だ。
- ・泥棒やイノシシが出るなど、犯罪や事故が増えている。自治会を維持するだけで精一杯だ。
- ・自治会再立ち上げに動いたが、実際に動いている人は一握りであり、限られた人だけが動いている状態は市民参画といえるのか。
- ・戦後の自治会システムが今崩壊しつつ新しい形になってきている時期だ。自治会のあり方なども地域ごとにばらばらで試行錯誤していく時代がきていると思う。
- ・36年前に高層住宅ができてそれ以来まちを開いてきたが、地域のことが引き継がれない。毎年役員が変わる自治会なのでその弱点が出ているように思う。まとまって総合力にはなれていない。市が打ち出すいろんな施策をその年の人は聞いて知っていても、次年度以降継承されず続かない。同様に子どもの見守り等の横のネットワークも弱いので、継承が行われず発展しない。
- ・情報発信は続けてきたのに何も変わらないということは、少しやり方を変えていく必要がある。1年で役員が交代するという体制を改め、せめて2年は続けるという方向に改善しようとしていく必要がある。
- ・地域の横のつながりをどうするかが課題。情報発信はしているが、オブザーバー参加もしてくれない。地域のことを話し合う場は用意しつつあるのだが、乗ってきてくれない。
- ・管理組合は財産管理だけで精一杯で、それ以上の仕事を抱え込みたがらないので、広い地域全体での自治会という新しい考えが必要かもしれない。
- ・管理組合単位では70戸程度なので、例えば子どもなら一握りの数にしかならないため、課題としてすら問題があがってこないことになる。
- ・自治会入会勧誘や個別訪問や評価基準を数値として設けておいてほしい。評価基準があればわれわれ役員もやる気が出るので、個別訪問の数を伸ばそうという気にもなる。人を動かす、人に動いてもらうには見える目標や評価点が必要だと思う。
- ・現実的には自治会に入っていない人も多く、自治会は市の中心的存在とはいえない。このままではつかみやすい範囲での協働にならないか。自治会中心では十分ではない。
- ・防災防犯をやっていると、自治会員であろうがなかろうが助け合わなければならない。有事の際は自助と共助だけが頼りなので、所属に関係なく訓練時などには参加してもらえ

ようにしなければならない。どんな立場でも訓練などにはしっかり参加できる下地ができあがることが重要。

- ・賃貸住宅では自主的な自治会機能が低下している。共益費を集める高層住宅などでは比較的資金があるためある程度余裕のある活動ができる。

### マンションと地域・自治会

- ・マンションの自治会未加入は問題だが、建設時に地元説明会で住民も自治会加入の話し合いをすることという協定を交わした。マンションが増えているので、これはひとつのやり方だと思う。
- ・マンションを建てる業者と管理する業者は別なので、建設業者は気前のいい返事をするが、その後はうやむやになる。
- ・マンションの自治会加入についての協定が活きているのかどうかについて、地域の自治会からも呼びかけやチェックを行ってほしい。
- ・自治会に統合する必要はないと思う。自治会でも管理組合でも登録団体となればいだろう。そこから漏れる単身賃貸マンションなどが一番問題で、これをどうカバーするのか。
- ・マンションはマンションでグループ化し自治会に参加してもらっている。マンションから自治会に代表が出てもらい、情報を持ち帰り浸透させてもらっている。
- ・マンションはマンションで取り組んでいるケースがあるので、自治会連合会に加入していないから情報の獲得から漏れるということではいけない。どこかにつながっていなければどんどん情報やネットワークから遅れていく。マンションをまとめることに行政も力を貸してほしい。
- ・自治会の会員を増やすためには、人と人の会話からはじめるのがよい。入らないというマンションがあったが、一軒ずつ話して周って友達になり、40軒中半分以上まで個人で加入してもらった。加入のメリットを問われることもあるが、個人で解決できないことでも自治会に入ればみんなで解決できますと説得している。友達から友達に声をかけてもらいそこからさらに話をしにいくようにつないでいる。近所づきあいでの人同士の会話をまずははじめていかなければならない。結局加入者が少ないところは、会長がまとめていくのが面倒だからというところが多い。
- ・自治会費が0円でも加入しない、という人もいる。集団に所属させられるということを嫌うのだろう。
- ・自治会は約80あるが、内容はばらばらでいろいろある。任意の団体なので個々の取り組みがあっても構わないはずだ。

### 地域とNPOの連携

- ・NPOと自治会がつながってどうなるのかビジョンが見えない。NPOの前に、市がまずどう考えているのか疑問だ。

- ・NPOとの連携というが、芦屋内のNPOの数やどんな団体があるのか情報がない。それが把握できれば何か話を投げかけていけるはず。
- ・自治会ごとに事情が違うので、通り一遍なNPOの情報は必要ない。実際には活用できない。新しいアイデア等は必要だが。
- ・今の自治会活動はその日のことだけに迫られて終わる状態だ。出前講座なども来てくれるが、NPOと協力して何かをするというような余裕はない。
- ・何か新しい活動のたびにボランティアを集めるのではなく、すでに活動している人やグループに目を向け、もっとつなぐことで解決できるものもある。既存の活動すらまだまだまとめきれしていないというのが実感だ。

## 市民と地域

- ・昔ながらのだんじりなどは若い人も参加しやすいが、新しく自治会の活動へ参加となるとなかなか自発的には足を運んでくれない。このあたりを変えていかなければ難しい。
- ・昔は町内対抗行事のようなものがあり、うちはよりよくしようという盛り上がりを見せた。ある程度は町の対抗活動をやってはどうか。
- ・コミスクは地域ごとに違いがある。うちの地元は若い人が積極的だが、呼びかければ動いてくれる感じ。提案を投げかけると何かを押し付けられたと感じられることもあるだろう。しかし、日頃からしっかり話し合いや交流の動きがあればそうした齟齬もなくなり、世代間のつながりも維持されている。すぐにはうまくいかないが、日々こころがけていくことで育っていく。若い人に対しては、こちらから同じところへ降りていって触れ合わなければならない。
- ・新しい地域では、どう地域に参加していけばいいのか分からない子育ての若い人も多いため、そうした場を投げかけていけば、同時に防災や清掃の場へも参加してくれるようになる。
- ・無理のないやり方でなければ、今の時代みんな家庭の事情などもあり、続かない。一生懸命もいいが、まずは楽しくなければ。
- ・行事や活動の呼びかけは、しつこく思われても各戸にしっかり声掛けするべきだ。誰だって面倒なので嫌がるが、声をかければ重い腰があがるものだ。
- ・芦屋のボーイスカウトや子ども会は壊滅寸前だ。登録数だけはあってもほとんどが活動していない。大半で中心となって活動してくれる人がおらず、子どもも参加しない。自分に都合のいいものにだけ参加するのが今の風潮だ。
- ・得られることしか考えていない市民意識は変えていかなければならない。
- ・アンケートでの参加する気がないというネガティブな回答者をどう救い上げていくかが重要だ。少しずつでもいいので、ステップアップしていく確認がとれるものにしたい。
- ・市民参画協働というのは自治会とNPOだけが対象ではいけない。

- ・アンケートでは参加したいことが列挙されているが、実際に若い人がこうした行事に参加してくるかというところではない。賃貸に入居している若い層だと、資金を蓄えて10年程度で分譲住宅に出て行ってしまいうので、結局地域に残るのは高齢者だけだ。
- ・最近の人は自分の周りだけで完結していくので、子どもがいれば保育園や学校つながりの保護者やPTAのつながりがあるが、子どもが大きくなるとその接点が失われ拡散していく。コミスクやPTAとの活動が連携できればいいが、そういう体制にはなれていない。
- ・高層住宅地ではあまり外に出ている人が少ないように感じる。道で人と出会う機会があれば、地域の人が見ているという意識から、たむろするような子どもも抑止できるし、高齢者の見守りにもなる。各々使える時間をわずか数十分でもそうした面に向けてみてはどうかと思う。学校と地域住民との交流の機会がしっかりあれば、地域全体で見守っているという実感が生まれる。
- ・子どもの多い地域では、見守りやたばこ・ゴミ拾いをする人がいたり地域での人の役割や動きができています。
- ・若い人が参加しないというのは、最近の若い人は共働きが必須で、仕事以外の活動にさく時間がない。
- ・清掃活動程度でも、若い層からするとふらっと参加しづらいものがある。
- ・子どもが小さいときは運動会等の地域行事の手伝いで自治会活動等への接点はあったが、子どもから離れると疎くなる。
- ・地域のPTAから老人会、子ども会、多くの団体が連携して取り込める環境を。

### 子どもとまちづくり

- ・骨子案の項目1に「未来のまちづくり人を育てる」とある。昨日防災甲子園が神戸であったが、そこでは子どもに教えられることが多いといわれていた。子どもが自主的に動くことがあると、先生に気付きが多いとのこと。教育委員会も一緒になり、子どもも一緒になって情報を発信できる環境があれば育っていくのではないか。また子どもの時期からこうした意識を養えば、将来地域に帰ってくるのではないか。
- ・学校教育への取り入れを進めれば、自治活動の必要性などにふれ、子どもが参加しやすい時間などに実施するようにしてはどうか。
- ・子どもが地域の活動に参加しようとした際に、むしろ親がそんなものに参加しなくていいと踏みにじるケースも多い。
- ・親が出てくれば子どもも一緒に出てくるので、まず子育て世代の意識改革と取り組みを。
- ・クリーン作戦レベルのイベントだと比較的親子で出てくるが、地域清掃だとダメ。学校でももっと地域活動への参加を啓発すべき。
- ・地域の活動で運動会の場合だけは父親が積極的に出ていくし、学校などから父親名指しで参加要請があれば実は積極的に参加してくれる。父親はあまり子どもとかわる機会がな

いので、実は積極的に動いてくれる傾向がある。

- ・広報紙の子どもの教育についての特集で「地域の人材活用」とあった。しかし、学校の教育カリキュラムはぎっしり詰まっておき、子どものために手伝えることがあっても結局断られる。どのようにして人材を活用するつもりなのか。
- ・放課後の時間を寺子屋的に活用したらよい。中学生もたむろしているなど、行き場所がないように思える。
- ・集会所には 100 円でコーヒーが飲める環境があるが、老人が集まるだけではなく、行き場がなく中学生なども活用できるような空気が必要だ。
- ・地域の小中学生に話しかけはするようにしているが、最近の子どもは警戒が強く、なかなかコミュニケーションには至らない。

## 情報

- ・地域との接点を絶つように絶つようにしている家が増えている。情報を拒否する人は放っておいていいのではないか。
- ・情報を拒否する人はどの人なのかだけは把握しておけば孤立はしないのではないか。
- ・情報が欲しいという声だけは多いが、では欲しい情報は何なのかがはっきりしなければ次には決して動けないだろう。
- ・自治会組織率が高い地域なので情報伝達はよくできているが、末端まで届いているかどうかは疑問だ。
- ・災害時要援護者リストなどは実際にもらっても動ける状態ではない。だから個人情報のようなものをもらっても困る。それくらいなら日頃の付き合いを密にしておけばそんな情報はなくても助け合えるはずだ。
- ・「情報を手に入れやすく」といっても、そもそもどんな情報なのか。市民の欲している情報が何なのかをまず把握できなければ意味がない。
- ・市の各課からいろんな文章が自治会に流れてくるが、基本的にマストの文面、内容が多い。これまで市内で過去 8 年でどんな情報を自治会に流したのか総点検したのか。どういう情報を流したら自治会はどう反応するのか、それらを把握できているのか。こうした体制を改善しなければ従来から変わることはない。流した情報が自治会内でどのように処理されていくのかをまず市が把握できていないのではないか。その状態では市民が欲しがっている情報を流すことはできない。
- ・毎日のように市からの緑の封筒が届く状態だ。それを住民に伝達し、掲示板や回覧処理しなければならず日常に追われている。転居者も半分は挨拶に来ず、自治会に加入しない。そうなるゴミ収集などの情報の伝達方法がなくなり、町として機能しなくなってくる。
- ・毎日市から通達が来るため処理できず、結果として独自の判断で情報を取捨選択している状態だ。

- ・自治会のHPを開設し、若い人向けの情報配信をするようにしている。
- ・自治会の議事録は全戸配布して情報周知を徹底している。
- ・行政からの広報物を受け取りたいという団体があった場合、連合会の加入有無に限らず、欲している所へは届くようにするべきだ。
- ・連合会に加入してくれたら情報を配信しますではなく、加入してないところには行政から情報をプッシュする姿勢が必要だ。
- ・「広報あしや」をマンションによってはいらぬとい断っているところもある。どんな重要なお知らせでもマンションがいらぬといってしまうとどうしようもない。
- ・臨港の埋め立て地はマンションと一戸建てがうまくいって安心して暮らせる。立ち話をする文化が地域に根付いており、情報がうまく回っている。
- ・新築マンションは比較的自治会に入ってくれる。その一方で意志を持って入らないという管理組合もあるが、マンションの住民が個人で自治会に入ってくれる人もいるので、そういうケースは個別で情報配布している。
- ・マンションでは災害時の情報は管理会社の本体からすぐ入っているようで必要性は薄い。しかし、地域の旅行などといったローカルな情報を欲している。
- ・いろんな情報をポスティングしてもチラシに埋もれて情報が届いていない可能性もある。若い人向けにはネット経由の方がよく伝わるのではないか。
- ・集合郵便受けでなく、ドアに直接ポスティングするとかなり情報伝達度は高い。

### 市と地域

- ・行政から自治会にいろいろお願いすることが多く、年間で200くらい連絡がくる地域もある。それだけでも忙しい。縦割り行政の弊害ではないか。
- ・市が集会所をつくらぬと明言したものの、空き家の借り上げを自分たちで行うとトラブル時の責任問題等が棚上げになったままで動けぬ。
- ・掲示板を増やそうとすると市との手続きが非常に煩雑だ。
- ・尼崎では自治会に発信することをいったんすべてまとめる庁内窓口があるらしい。芦屋も検討してはどうか。一本化することでどれだけ市民への負担になっているか庁内でも把握できる。
- ・市はなんでも地域にお願いするだけでなく、最低限の交通費等を保障するなど、体制や支援を明確化する必要がある。
- ・芦屋はいろんな市民活動関係のセンターが土日は休みで、働いている人は一切行くことができない。

### 第2次計画

- ・市民ひろば、地域ひろばで扱うネタは市側でもっと練りこんでほしい。共通の実用性のある情報を扱ってほしい。

- ・5か年の推進計画だが、結構進んできた部分もあると思う。市民活動センターができてから場所としても活動も活発化した。地域広場では課題解決の仕組みができつつある。まちづくり、景観等への取り組みや地区計画のできている数でもトップクラスと市民意識は高い。
- ・こうした行政による市民活動促進のような提案にはいい意味で乗せられて動き出せばいい。
- ・骨子案の1(3)未来のまちづくり人を育てる、と(4)「人そだち」を支える、を中心に推進してほしい。ただ、3では住民が自立することが前提になっているが、市民活動の支援策や制度の改善を掲げるなど、側面支援をするという部分、方向性を示すという部分が行政にはあると思うが、そのあたりが薄く、このままでは次期計画にむすびつかないのではないか。
- ・骨子案には「自治会とNPOの一步進んだ連携」とあるが非常に難しいのではないかと。まったくの他団体とどうつながっていくのかというコーディネーター機能をどこが担保するのか。

## アンケート

- ・アンケートは大体予想できた結果だと思う。そのなかでも市民と職員の意識に開きがある部分が真の課題ではないか。これをどう解決していくかが問題ではないか。自治は市民の目から見た方向に合わせて行ってほしいと思う。
- ・有効回収数は市民の方はかなり高いと思うのだが、市職員の回収率が低いというのは意識が低すぎるのではないかと。「今後不必要だと思う」が職員で4%と高くなっているのは問題ではないか。市民よりも職員を教育すべき。参加経験についても職員が低いのが問題だ。

## その他

- ・地震後、地域活動のことをボランティアとは言わなかった。自分とは関係のないところへあえて活動するのがボランティアという雰囲気だったものが、地域での清掃等もボランティアと言いだしたことに違和感がある。地域活動といたい。
- ・ボランティアにはしっかり責任が伴うということを市民も自覚すべき。
- ・ホットスペース事業として、5年間の計画を立てて申請したら大きな予算が出て集会所が整備された。地域が活発になってイベントも増え、一気に自治会が活性化した。あれ以来大きく風通しがよくなった。
- ・ホットスペースは5年スパンとはいえ、なかなか同じ熱意のまま継続はできないようだ。いろんな教室は増えたが、自分主催のイベントができていくかという疑問。継続できているものでも、同じ人がずっとやっているため新しい空気が入らず縮小傾向だ。

## (3) 市民意見募集（パブリックコメント）に寄せられた意見

## 「第2次芦屋市市民参画協働推進計画（素案）への市民意見募集（パブリックコメント）」

実施期間：平成27年1月11日～平成27年2月10日

意見件数：14件（7名）

取扱区分：A（意見を反映）、B（実施にあたり考慮）、C（素案に考慮済み）、D（説明・回答）

意見番号	市民からの意見（概要）	取扱区分	市の考え方
3-1	・ <b>全体</b> 第1次の計画と結果は一般市民にはどのように周知させているのか？	D	現在の芦屋市市民参画協働推進計画につきましては、広報あしや平成20年4月1日号で公表し、現在もホームページに掲載しています。結果につきましては、平成26年11月21日開催の第2回芦屋市市民参画協働推進会議の資料としてホームページ（附属機関のページ）
2	・ <b>全体</b> 芦屋市において「市民参画・協働による住みよいまちづくり」をうたうこの根本に間違いがあると思います。芦屋は近所づきあいをしない、というのが芦屋に住む流儀でした。芦屋市民が近隣の人と共同で何か出来るのでしょうか？長く培った「大人の芦屋」の風土を蹴飛ばしていくのですか？積み重ねる会議がアリバイ作りのように、結論に向かっていっているように思えるのが気色の悪さです。芦屋の積み上げてきた良い所を残し、広げ、独自性を深めてほしい。	D	昭和48年の芦屋市自治会連合会結成当初においても、40自治会が、街の美化等の地域活動を担うなど、協働でまちづくりが進められてきた経緯がございます。また、平成26年1月から2月に行った「参画と協働についての意識・行動調査」の結果、回答いただいた方の約6割の方が、「市民活動や地域活動について参加したい」というご意向でしたので、今後も、市民参画・協働を推進してまいります。
7	・ <b>全体</b> NPO団体・自治会が芦屋市を担うということを意識・活動していくことが重要と考えております。そのためには、全面的に地域自治を出す事と、次世代のために若年者の人材確保のための育成講座の開催や、市民と自治会・NPO団体・行政との課題等の解決のための話し合いの場を設ける必要があることも盛り込んでいただきたいと考えます。	C	素案p.7で課題等の解決のための話し合いの場として、「地域ひろば、市民ひろばの計画的で継続的な展開」を、また、素案p.9「(1)市民参画・協働への道をひろげる」で、「市民参画・協働に関する講座やセミナー等の定期的な開催」を記載しています。

取扱区分：A（意見を反映）、B（実施にあたり考慮）、C（素案に考慮済み）、D（説明・回答）

意見番号	市民からの意見（概要）	取扱区分	市の考え方
4-1	<ul style="list-style-type: none"> <li>全体 計画名称そのものを「芦屋市市民自治推進計画」と改めてはどうか。「参画」という用語を根本的に見直してはどうか。</li> </ul>	D	芦屋市市民参画及び協働の推進に関する条例第2条（2）で「市民参画」を定義し、第17条で「推進計画」を定めていることから、用語や名称の変更はいたしません。
4-2	<ul style="list-style-type: none"> <li>p. 2 「市民」の定義 「市民」の概念定義から「法人その他の団体」をはずすべきだ。</li> </ul>	D	芦屋市市民参画及び協働の推進に関する条例で定めているものですので、変更はいたしません。
1-1	<ul style="list-style-type: none"> <li>p. 4 基本目標1…「まちづくりの主体は、市民にほかなりません」とありますが、次の文章とのつながりが無いように思えるのでこの書き出しは必要ないかと思われます。</li> </ul>	A	ご意見を踏まえ、削除いたします。
6	<ul style="list-style-type: none"> <li>全体 コミュニティスクールとの連携をうたってはどうか。</li> </ul>	B	素案 p. 5 「(3) 未来のまちづくり人を育てる」では「親子での市民活動・地域活動（コミュニティ・スクールなど）への参加促進」と記載しております。
1-2	<ul style="list-style-type: none"> <li>p. 6 基本目標1「(4)人そだちを支える」 「将来の地域を支える人材を発掘・育成します。」とありますが、「育成」とはだれが育てるのか、上に立つものがいるというより「共に学ぶ」という気持ちでの取組の方が良いのではないのでしょうか。</li> </ul>	A	ご意見を踏まえ、「○将来の地域を支える人材を地域とともに発掘し、「人そだち」を地域とともに支えます。」と修正します。
1-3	<ul style="list-style-type: none"> <li>p. 6 基本目標1「(4)人そだちを支える」 「○地域の自治に向けて、人や情報などを結び合わせる役割を充実します。」とありますが、自治=自治会と考える方もあるかと思いますので、大きく捉えて「自治」を「活動」に替えてはどうでしょうか。</li> </ul>	A	ご意見を踏まえ、「地域活動の活性化」と修正します。
3-2	<ul style="list-style-type: none"> <li>全体 自治会が有機的に機能するためには人材の育成が当然で、自治会活動に参加する人を増やすことが必須。そのためには自治会活動が市民生活にいかに必要なかを行政側から市民に啓蒙する必要がある。</li> </ul>	C	素案 p. 6 「(4)『人そだち』を支える」の「○将来の地域を支える人材を地域とともに発掘し、地域とともに『人そだち』を支えます。」の中で「人そだち」を充実させていきます。

取扱区分：A（意見を反映）、B（実施にあたり考慮）、C（素案に考慮済み）、D（説明・回答）

意見 番号	市民からの意見（概要）	取扱 区分	市の考え方
1-4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <b>p. 8</b> 基本目標2「(3)市民の意欲と力を活かす」 ワークショップからの意見で「地域のことは、60代からやればいい」とありますが、誤解されることもあるかもしれないので「60代（退職後）」としてはどうでしょうか。</li> </ul>	A	多様な世代が活躍されており、誤解を受ける場合もありますので、削除いたします。
5	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <b>全体</b> 「自助意識」の向上と「減災意識」の定着のために助成金等の制度を新設してはどうか。</li> </ul>	C	「自助意識」と「減災意識」については大切なものと考えております。 素案 <b>p. 8</b> には「地域防災などをテーマにした総合的な交流会の開催」などをうたっており、今後これらの支援に取り組みます。
3-3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <b>全体</b> 行政組織の縦割りでいろいろな要望をするため役員が大変な負担を強いられている。課題・テーマによっては各組織毎に下ろすのではなく行政内で横断的に連携することが必要と思う。組織を超えてプロジェクトチームを組むような方法も検討してもらいたい。（例：防災、要援護者への支援等）</li> </ul>	B	素案 <b>p. 11</b> 「(2)庁内のつながりを密接に」に、「調整関連課間の連携 など」と記載しておりますので、これらに基づいて検討していきます。
4-3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <b>p. 12</b> 成果目標 「成果目標」では、主観的なものではなく、主権在民の立場からの市民自治の客観的な指標を考えるべきだ。</li> </ul>	D	意識などの主観的な指標も重要と考え成果目標としました。

#### (4) 芦屋市市民参画及び協働の推進に関する条例

(目的)

第1条 この条例は、本市の市政に対する市民の参画を推進するための基本的な事項を定めることにより、市民及び市が協働による住みよいまちをつくることを目的とする。

(定義)

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 市民 市内に在住、在勤及び在学する個人並びに市内で活動する法人その他の団体をいう。
- (2) 市民参画 市民が市政に参加する意思を反映させることを目的として市の施策の企画立案、実施及び評価の過程に参加することをいう。
- (3) 協働 市民及び市がまちづくりについて、それぞれの役割と責務を自覚し、互いに尊重し、補完し、協力することをいう。
- (4) 審議会等 地方自治法（昭和22年法律第67号）第138条の4第3項の規定により設置する審議会等及び市の施策の企画立案、意見交換、提言等を行うため要綱等により設置する委員会等をいう。
- (5) 市民提案 市民が自ら施策を提案し、又は市の求めに応じて市民が提案することに対して、その提案の概要、提案に対する市の考え及び結果を公表する手続をいう。
- (6) ワークショップ 市の施策の策定に当たり、一定の案に集約するため、市民が参加し、各種共同作業等を行い、施策について議論する方法をいう。
- (7) パブリックコメント 市の施策の策定に当たり、その施策の趣旨、目的、内容等を公表し、広く市民の意見を提出する機会を設け、提出された意見に対する市の考え及び結果を公表する手続をいう。

(基本原則)

第3条 市民及び市は、次に掲げる原則を踏まえ、市民参画及び協働の推進を図るものとする。

- (1) 自立の原則 市民は、自らの意思により市民参画及び協働の推進を行い、市は、市民活動の自主性を尊重する。
- (2) 対等の原則 市民及び市は、対等の関係として市民参画及び協働の推進を行う。
- (3) 相互理解及び協力の原則 市民及び市は、市民参画及び協働の推進の目的を共有し、信頼関係の醸成と相互協力関係の形成に努める。
- (4) 情報の提供及び共有の原則 市民参画及び協働の推進に関する情報について、市民は自らの持つ活動の情報を提供し、市は積極的に情報を公開し、互いに共有する。
- (5) 評価と説明の原則 市民参画及び協働による施策の実施にかかわる市民は、それぞれ

が担った役割の成果について評価と説明を行い、市は、市民参画及び協働により行う施策の実施について、評価と説明の責任を持つ。

(市の責務)

第4条 市は、市民の市民参画及び協働への意識と意欲を高めるよう啓発を行う。

2 市は、市民が市政について必要とする情報を積極的に公開する。

3 市は、市民が容易に市政に参画し、協働を推進できるよう創意工夫を行う。

(市民の責務)

第5条 市民は、協働の精神の下で市民参画に取り組み、公共の利益を図ることを基本として、積極的な協働に努める。

(市民参画の対象)

第6条 市民参画の手續の対象となる施策は、次の各号のとおりとする。

- (1) 市の基本構想、基本計画その他基本的事項を定める計画等の策定又は重要な変更
- (2) 市政に関する基本方針を定め、又は市民に義務を課し、若しくは権利を制限する条例の制定又は改廃
- (3) 公共の用に供される大規模な施設の設置に係る基本計画等若しくはその利用や運営に関する方針の策定又はそれらの重要な変更
- (4) その他市民生活に極めて重大な影響を及ぼす制度の導入又は改廃

2 前項の規定にかかわらず、次の各号のいずれかに該当する施策については、市民参画の手續を行わないことができる。

- (1) 法令又は条例に施策の実施の基準が定められ、当該基準に基づき行うもの
- (2) 市税の賦課徴収及び分担金、使用料、手数料等の徴収に関するもの
- (3) 前2号に掲げるもののほか、緊急を要するものその他やむを得ない理由があるもの

(市民参画の手續)

第7条 この条例における市民参画の手續は、次のとおりとする。

- (1) 審議会等の活用
- (2) 市民提案の活用
- (3) ワークショップの開催
- (4) パブリックコメントの活用
- (5) 前各号に掲げるもののほか、市長が適当と認める協議会、公聴会等の活用

2 市は、手續の実施に当たっては、前項各号の手續のうちから、適切かつ効果的なものを選択し、実施しなければならない。

(審議会等)

第8条 市は、審議会等の委員の選任に当たっては、他の審議会等における委員の就任状況、構成等を勘案し、選任するよう努めるものとする。

2 市は、審議会等に市民公募による委員を1人以上選任するよう努めなければならない。

(市民提案)

第9条 市民は、市民提案により具体的な施策を提案することができる。

2 市は、市民から施策に対する提案を求めようとするときは、あらかじめ次の事項を公表する。

- (1) 対象事項の目的
- (2) 提案の提出先、提出方法及び提出期間
- (3) その他提案に関する必要な事項

3 市は、市民からの提案について検討を行い、市の考え及び検討結果を公表する。ただし、芦屋市情報公開条例（平成14年芦屋市条例第15号）の趣旨に照らし、公表することが不相当と認められる部分（第11条第3項において「非公開情報部分」という。）については、公表しない。

(ワークショップ)

第10条 市は、ワークショップを開催するときは、広く市民の参加を求め、素案の合意形成が図られるよう努めなければならない。

(パブリックコメント)

第11条 市は、パブリックコメントを実施しようとするときは、あらかじめ次の事項を公表する。

- (1) 対象事項の案及び関係資料
- (2) 意見の提出先、提出方法及び提出期間
- (3) その他意見に関する必要な事項

2 意見の提出期間は、原則として1月以上とする。ただし、緊急の必要があるときその他やむを得ないときは、その理由を公表した上で意見の提出期間を短縮することができる。

3 市は、提出された意見について検討を行い、市の考え及び検討結果を公表する。ただし、非公開情報部分については、公表しない。

(市民参画の手續の実施時期)

第12条 市は、市民参画の対象となる施策の決定前のできるだけ早い時期から市民参画の手續を実施するよう努めなければならない。

(市民参画の手續の公表)

第13条 市民参画の手續に関する事項を公表するときは、次に掲げる方法のうちから適切な方法により行うものとする。

- (1) 担当の所管課での閲覧
- (2) 市広報紙への掲載
- (3) 市ホームページへの掲載
- (4) 行政情報コーナーでの閲覧
- (5) その他効果的に周知できる方法

(実施予定及び実施状況の公表)

第14条 市は、毎年度、その年度における市民参画の手續の実施予定及び前年度における市民参画の手續の実施状況を取りまとめ、公表するものとする。

(協働の拠点)

第15条 市は、市民参画及び協働の推進を図るため、地域の課題解決又は発展を目的として市内で活動する個人及び市民活動団体（次条において「市民活動団体等」という。）の協働の拠点を設置する。

2 前項の協働の拠点の運営については、市民が市の協力を得て行うものとする。

(市民活動団体等への支援)

第16条 市は、市民活動団体等に対して、その活動の支援に努める。

(推進計画)

第17条 市は、市民参画及び協働による市政を総合的に推進するための計画（以下「推進計画」という。）を定め、実施するものとする。

2 市は、推進計画を定め、又は変更するときは、その内容を公表するものとする。

(芦屋市市民参画協働推進会議への諮問)

第18条 市長は、推進計画の策定、推進計画の進行状況その他推進計画に関し必要な事項については、芦屋市附属機関の設置に関する条例（平成18年芦屋市条例第5号）第2条に規定する芦屋市市民参画協働推進会議に諮るものとする。

(補則)

第19条 この条例の施行に関し、必要な事項は、規則で定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成19年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この条例の施行の際、既に着手され、又は着手のための準備が進められている施策であって、市民参画の手續を実施することが困難なものについては、第8条から第11条までの規定は適用しない。

(検討)

3 市は、社会情勢の変化及び市民参画の推進状況に応じて検討を加え、その結果に基づいて、5年以内を目途にこの条例の見直し等の必要な措置を講じるものとする。

(芦屋市附属機関の設置に関する条例の一部改正)

4 芦屋市附属機関の設置に関する条例（平成18年芦屋市条例第5号）の一部を次のように改正する。

第2条の表市長芦屋市総合計画審議会の項の次に次のように加える。

芦屋市市民参画協働推進会議	市民参画に関する事項の調査審議	8人以内	(1) 学識経験者 (2) 市民 (3) 市民団体の代表者	2年
---------------	-----------------	------	-------------------------------------	----

(芦屋市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正)

- 5 芦屋市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例（昭和31年芦屋市条例第13号）の一部を次のように改正する。

別表芦屋市総合計画審議会の項の次に次のように加える。

芦屋市市民参画協働推進会議	会長	日額	13,500
	委員	日額	11,200

## (5) 「芦屋市市民参画協働推進会議」委員名簿

(平成25年7月1日～平成27年6月30日)

	氏名	所属等	性別	専門・活動分野
学識経験者	いまがわ あきら 今川 晃	同志社大学政策学部教授・大学院総合政策科学研究科教授	男	地方自治, コミュニティ政策等, 市民参画協働推進アドバイザー会議委員
	いのうえ よしえ 井上 芳恵	龍谷大学政策学部准教授	女	生活科学一般, 都市計画・建築計画, 協働のまちづくり
	じゃお つおん みいえん 焦 従 勉	京都産業大学法学部准教授	女	政策過程論, 東アジアの地域統合, 環境ガバナンス等
市民団体	せお たか こ 瀬尾 多嘉子	特定非営利活動法人 なるくあしや NALC芦屋 顧問	女	ボランティア活動
	なかの くみ こ 中野 久美子	芦屋市社会福祉協議会	女	福祉活動
	ほり こうじ 堀 晃二	芦屋市自治会連合会会長	男	自治会活動
市民	すがぬま くみ こ 菅沼 久美子	市民公募委員	女	平成25年6月27日選考会
	いけうち きよし 池内 清	市民公募委員	男	平成25年6月27日選考会

**(6) 芦屋市市民参画協働推進本部員名簿**

平成 26 年 4 月 1 日現在

職 務	氏 名	役 職 名
1 本 部 長	山 中 健	市 長
2 副 本 部 長	岡 本 威	副市長
3 本 部 員	福 岡 憲 助	教育長
4 本 部 員	宮 崎 貴 久	技 監
5 本 部 員	米 原 登 己 子	企画部長
6 本 部 員	佐 藤 徳 治	総務部長
7 本 部 員	脇 本 篤	総務部参事(財政担当部長)
8 本 部 員	北 川 加 津 美	市民生活部長
9 本 部 員	寺 本 慎 児	福祉部長
10 本 部 員	三 井 幸 裕	こども・健康部長
11 本 部 員	辻 正 彦	都市建設部長
12 本 部 員	林 茂 晴	都市建設部参事 (都市計画・開発事業担当部長)
13 本 部 員	西 本 賢 史	会計管理者
14 本 部 員	青 田 悟 朗	上下水道部長
15 本 部 員	古 田 晴 人	市立芦屋病院事務局長
16 本 部 員	樋 口 文 夫	消防長
17 本 部 員	山 口 謙 次	教育委員会管理部長
18 本 部 員	伊 田 義 信	教育委員会学校教育部長
19 本 部 員	中 村 尚 代	教育委員会社会教育部長

職 務	氏 名	役 職 名
1 事 務 局	福 島 貴 美	企画部市民参画課長
2 事 務 局	中 鳶 健 太	企画部市民参画課課長補佐
3 事 務 局	宮 本 茂 樹	企画部市民参画課課員

## (7) 芦屋市市民参画協働推進本部幹事会委員名簿

平成 26 年 4 月 1 日現在

職 務	氏 名	役 職 名
1 委 員 長	米原 登己子	企画部長
2 副 委 員 長	田 嶋 修	企画部企画課長
3 委 員	稗 田 康 晴	企画部行政経営課長
4 委 員	田 中 尚 美	総務部文書統計課長
5 委 員	森 田 昭 弘	総務部財政課長
6 委 員	和 泉 みどり	市民生活部男女共同参画推進課長
7 委 員	長 岡 良 徳	福祉部地域福祉課長
8 委 員	西 村 仁	都市建設部道路課長
9 委 員	高 橋 正 治	上下水道部水道管理課長
10 委 員	平 見 康 則	市立芦屋病院事務局総務課長
11 委 員	吉 岡 幸 弘	消防本部総務課長
12 委 員	小 川 智 瑞 子	教育委員会管理部管理課長
13 委 員	長 岡 一 美	教育委員会社会教育部生涯学習課長

職 務	氏 名	役 職 名
1 事 務 局	福 島 貴 美	企画部市民参画課長
2 事 務 局	中 畷 健 太	企画部市民参画課課長補佐
3 事 務 局	宮 本 茂 樹	企画部市民参画課課員

(8) 策定経過

開催（実施）日	内 容
平成 26 年 5 月 1 日	第 1 回芦屋市市民参画協働推進本部幹事会
平成 26 年 5 月 9 日	第 1 回芦屋市市民参画協働推進本部会議
平成 26 年 5 月 12 日	第 1 回芦屋市市民参画協働推進会議
平成 26 年 10 月 27 日	第 2 回芦屋市市民参画協働推進本部幹事会
平成 26 年 11 月 4 日	第 1 回ワークショップ開催（朝日ヶ丘地区集会所）
平成 26 年 11 月 4 日	第 2 回ワークショップ開催（あしや市民活動センター）
平成 26 年 11 月 5 日	第 3 回ワークショップ開催（潮見地区集会所）
平成 26 年 11 月 11 日	第 3 回芦屋市市民参画協働推進本部幹事会
平成 26 年 11 月 18 日	第 2 回芦屋市市民参画協働推進本部会議
平成 26 年 11 月 21 日	第 2 回芦屋市市民参画協働推進会議
平成 27 年 1 月 11 日～ 2 月 10 日	市民参画の手続 パブリックコメント (第 2 次推進計画案について)
平成 27 年 2 月 20 日	第 3 回芦屋市市民参画協働推進会議
平成 27 年 2 月 23 日	第 4 回芦屋市市民参画協働推進本部幹事会
平成 27 年 2 月 24 日	第 3 回芦屋市市民参画協働推進本部会議

## **第 2 次 芦 屋 市 市 民 参 画 協 働 推 進 計 画**

平成 27 年（2015 年） 3 月

〈編集・発行〉

**芦屋市（企画部市民参画課）**

〒659-8501 芦屋市精道町7番6号

TEL(0797)38-2007

FAX(0797)38-2004

E-mail : [info@city.ashiya.lg.jp](mailto:info@city.ashiya.lg.jp)

<http://www.city.ashiya.lg.jp>